

平成29年度

南越前町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

今日の社会福祉を取り巻く環境は、超少子高齢社会の進展、急速な人口減少に伴い、地域社会や家族機能の変化、さらには非正規雇用の増大が経済的格差を生み出し、社会的孤立や生活困窮の問題、虐待等権利擁護の問題、また公的な制度だけでは解決しきれない問題など、これらの社会問題から引き起こる地域課題・生活課題は多様化・複雑化しています。

そうした中で、平成29年4月1日から社会福祉法の一部改正が施行され、社会福祉法人制度の改革では、公益性・非営利性を確保する観点から、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人としてのあり方が見直されることとなります。

そこで、本町の地域支援事業では、平成29年4月からスタートする介護予防・日常生活支援総合事業において、社会福祉協議会が訪問型サービスや通所型サービスを実施、さらには包括的支援事業において、地域包括支援センターの運営を行うことで、支援を必要とする方への適切なサービスの提供、地域のつながりや支え合いのしくみづくり、高齢者の生きがいの創出・社会参加の促進を図ります。

さらに、今後は町行政と協働して、住民等が参画した多様なサービスを開発することで、地域の支え合い・助け合い活動をより活性化し、要支援者等に対する効率的・効果的に支援する地域包括ケアシステムの構築を目指します。

そして、最終目標とする共助社会の実現に向け、「住民参加のつながりで、共に生き、共に支え合い、共に幸せを感じることで、できるだれもが安心して笑顔で暮らせるまちづくり」を推進します。

II 事業内容

1. 法人運営事業

- (1) 法人運営の体制整備
 - ① 法人の公益性を担保できる経営組織の確立【新規】
 - ② 理事会・評議員会の開催
 - ③ 苦情解決第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置と運営及び制度の周知
 - ④ 研修委員会を中心とした職員の資質向上・研修体制の充実
- (2) 自主財源の確保
 - ① 一般会費 [500 円]・賛助会費 [2,000 円以上]・特別賛助会費 [5,000 円以上] の募集
 - ② 介護保険事業の備品等購入を目的とした積立
- (3) 情報啓発事業
 - ① ホームページ [<http://www.shakyo.or.jp/hp/828/>] 等による情報提供・公開
 - ② 社協活動・小地域福祉活動リーフレットの活用
- (4) 基金運営事業
 - 社会福祉基金へ寄付金の積立
- (5) 地域福祉の計画的推進
 - 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げる実践活動の推進
- (6) 社会福祉を目的とする事業に関するニーズ調査と連絡調整
 - ① 要介護者、要支援者等の実情把握
 - ② 民生児童委員協議会等の関係機関、団体との連絡調整
 - ③ 市民活動、社会福祉法人、NPO 法人等との協働活動の検討
 - ④ 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進
- (7) 地域住民福祉活動推進事業
 - ① 小地域見守りネットワークによる声かけ、見守り活動の推進
 - ② 地域福祉座談会の実施
- (8) 利用援助・生活支援事業
 - ① 福祉車両 [車いす乗降可能車両] 貸出事業の実施
 - ② 福祉機器貸出事業の実施
- (9) その他の事業
 - ① 福祉団体 [老人クラブ・身体障害者協会・ひまわり会・婦人福祉協議会・赤十字奉仕団・母子寡婦福祉会] の活動支援
 - ② 県、町などの福祉関係諸行事への参加・協力
 - ③ その他、社会福祉協議会において取り扱うことが適切であると認められる事業

2. 地域福祉事業

- (1) 地域ふれあいサロン事業
 - ① 運動普及事業の実施 (受託事業)
作業療法士の派遣

- ② サロン会場の運営支援・協力
- ③ サロン協力員研修会の実施
- ④ 地域福祉教室の実施
- (2) 福祉団体連合スポーツ大会の開催
- (3) 配食サービスの実施（受託事業）
- (4) 福祉総合相談事業
 - ① 福祉総合相談窓口の設置
 - ② 無料法律相談事業の実施（受託事業）
- (5) 軽度生活援助事業（受託事業）
- (6) ボランティアセンター活動事業
 - ① ボランティアの相談、登録、斡旋
 - ② ボランティア保険の推進
 - ③ ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ④ 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施
 - ⑤ 災害ボランティアセンター連絡会の設立に向けた協議
 - ⑥ 災害時における社協相互支援協定に基づく連絡会議・訓練への参加
- (7) つながりの輪づくり推進事業
 - ① ボランティア情報紙「マイハート」の発行
 - ② ボランティア養成講座の開催
- (8) 地域ぐるみ福祉教育推進事業
 - ① 地域福祉推進校の指定
 - ② 夏休みボランティアスクールの実施
 - ③ 福祉教育に結びつけた児童・生徒募金の推進
- (9) 配食ボランティア活動事業
 - 地域支え合い配食ボランティア活動事業

3. 共同募金事業

- (1) 一般募金助成金事業
 - ① ひとり暮らし高齢者等料理教室の実施 [今庄地区・河野地区]
 - ② ひとり暮らし高齢者等会食サービス事業の実施 [南条地区]
 - ③ ひとり暮らし高齢者等サロン事業の実施 [南条地区] 【新規】
 - ④ 広報紙「きずな」の発行
 - ⑤ 障害者のつどいの実施
 - ⑥ 寡婦家庭・ひとり親家庭のつどいの実施
 - ⑦ ひとり親家庭中学卒業生激励事業の実施
 - ⑧ 地域ふれあいサロン助成事業
- (2) 歳末たすけあい助成金事業
 - ① 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
 - ② ひとり暮らし高齢者等歳末激励訪問の実施
 - ③ ひとり暮らし高齢者等歳末激励訪問時における子ども民生委員活動 [南条地区] 【新規】

- ④ ひとり暮らし高齢者年賀状発送事業の実施 [南条地区]
 - ⑤ ひまわり会親子交流会の実施
 - ⑥ 重度身体障害者一日温泉療養事業の実施
 - ⑦ 障害者（児）・NPO法人交流事業の実施
 - ⑧ 重度身体障害者寝具洗濯サービス事業の実施
 - ⑨ 地域福祉推進事業の実施
 - ⑩ 生活困窮者緊急支援事業の実施 [一時的な食糧支援事業]
- (3) 緊急災害援護助成金事業
緊急災害見舞金の支給
 - (4) 共同募金運動への協力
 - ① 赤い羽根共同募金運動の推進協力
 - ② 歳末たすけあい募金運動の推進協力
 - ③ 災害義援金受付窓口の設置

4. 生活支援事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業
相談窓口の設置及び関係機関との連絡調整
- (2) 福祉サービス利用援助事業
日常生活自立支援事業の実施
- (3) 生活支援コーディネーター事業（受託事業）
 - ① 生活支援サービスの充実
 - ② 生活支援サービスの担い手の育成
 - ③ 住民参加型在宅福祉サービスの実施に向けた検討
- (4) 介護予防つどい事業（受託事業）
介護予防つどい事業 [一般介護予防事業]

5. 児童館管理運営事業（受託事業）

- (1) 南条児童館管理運営事業
- (2) 今庄児童館管理運営事業
- (3) 湯尾児童館管理運営事業
- (4) 河野児童館管理運営事業
- (5) 河野子育て支援センター運営事業
- (6) 民生児童委員・児童館・教育関係機関等と連携した児童の健全育成事業への参加・協力

6. 地域包括支援センター事業【新規】

- (1) 包括的支援事業の実施（受託事業）
- (2) 指定介護予防支援事業所の運営【新規】

7. 居宅介護支援事業所

- (1) 南条居宅介護支援事業所
- (2) 今庄居宅介護支援事業所

8. ホームヘルプサービス事業

- (1) ホームヘルプサービス事業
- (2) 訪問型サービスA事業【新規】
- (3) 障害福祉サービス事業
 - ① 居宅介護 [ホームヘルプサービス] の実施
 - ② 重度訪問介護の実施

9. デイサービス事業

- (1) 地域密着型今庄デイサービス事業
- (2) 地域密着型河野デイサービス事業
- (3) いきいきデイサービス事業 (通所型サービスA事業)【新規】